

農林統計関係について

平成 18 年 3 月 10 日

農 林 水 産 省

【農林水産省】

農林統計関係

【定員純減に向けた検討の方向】

- 各業務について、以下の方向で業務の廃止又は抜本的な見直しを行うこと。
国の職員が業務を実施する必要がある場合、必要最小限の体制とすること。
- －統計の実査業務について、調査員調査、郵送調査へ移行し、原則として
国の職員による実査を全て廃止

【現時点における検討結果】

- 1 農林水産統計は、農林水産省が行う様々な施策の政策目標の設定、財政支出の水
準決定、制度運営に直結するデータを提供するとともに、基本計画における自給率
の設定はもとより、経営安定対策やコメ政策改革をはじめとする農政改革を推進す
際の基礎データの提供を通じて、その支えとなる業務を担っている。

- 2 具体的には、農林水産行政の施策の策定、実施に資するよう農林水産業、関連産
業、消費者等を対象に、農山漁村地域や経営、生産、流通・加工、消費の実態・動
向等を把握し、これを省内政策部局に提供するとともに、消費者を含む国民各層に
対しても様々な形態で提供を行っている。

(農林水産行政と農林水産統計との関係)

- ① 食料の安定的供給……………生産統計（水稲作況調査等）
 - ・ 米、麦、野菜、畜産物等の需給安定
- ② 農業経営の安定……………経営統計（農業経営統計調査等）
 - ・ 農畜産物価格の決定
 - ・ 経営安定対策の実施
- ③ 被害農家の救済……………被害統計（作物統計調査等）
 - ・ 農業災害補償の実施
 - ・ 生産者への融資を必要とする災害等の指定
- ④ 担い手の育成及び確保……………構造統計（農業構造動態調査等）
 - ・ 農業経営の組織化・法人化の推進
 - ・ 新規就農対策の実施
- ⑤ 農畜水産物の価格安定……………流通統計（畜産物流通統計調査等）
 - ・ 価格安定制度の実施
- ⑥ 食料の流通・消費の改善……………流通・消費統計（食品ロス統計調査等）
 - ・ 流通コストの削減
 - ・ 食育の推進

3 農林水産統計については、既に平成16年に農林水産統計調査をゼロベースから抜本的に見直し、調査本数を32本から27本へと削減することとした。また、引き続き行う調査についてもアウトソーシングを導入し、国の職員の関与を限定する^(注)ことにより、職員調査を19本から6本へと大幅に削減することとしている。これに伴い、農林水産統計要員については、平成17年～21年の5年間で約1,100名の縮減(4,312名→約3,200名)を目指すとしたところである。(以下、「平成17～21年の改革」という。)

また、農林水産統計要員の縮減に伴い、今後要員が小規模となると見込まれる統計・情報センター全国90か所について平成18年度に統合することとしたところである。

(注) 漁業生産量調査、食品の価格形成状況調査等の調査員調査化、畜産物の流通実態調査、食品流通の構造実態調査等の郵送・オンライン調査化

4 今般、品目横断的経営安定対策の方向性が示されたこと等に伴い、農政改革の進捗に応じた農林水産統計調査をさらに改革することとし、農業経営統計調査について、更に業務内容を精査し、調査の重点化・簡素化に向けて以下の点について検討中である。

① 農業経営統計調査

- ・ 経営安定対策を踏まえつつ、担い手に重点を置いた標本配置の変更
- ・ 客体における簿記記帳の実施状況に応じた調査手法の変更

② 林業経営統計調査、漁業経営統計調査

- ・ 調査手法の変更

5 なお、統計調査のうち、経営統計・生産統計については、

① 調査結果が、国の財政支出や生産者の収入等に直接的に影響することから、公正かつ高い正確性が求められること

② 個人のプライバシーや財産等に深く関わるため、公務員であることによる信頼と安心感がないと正確な把握が困難であること

③ 必要な専門知識を持つことが調査に不可欠なこと

等の理由から職員調査が不可欠な場合があることに留意しつつ、上記検討を進めることとする。

【定員純減に向けた検討の方向】

- 各業務について、以下の方向で業務の廃止又は抜本的な見直しを行うこと。
国の職員が業務を実施する必要がある場合、必要最小限の体制とすること。
- －統計の企画・取りまとめ業務について、農政改革の進展にあわせた統計調査の廃止・見直し（品目別統計調査の廃止等既存統計調査の抜本的な整理・統合、調査客体数の縮減、調査項目の簡素化、調査周期の延長等）による合理化、地方農政局等が行っている業務について本省で一括して実施

【現時点における検討結果】

- 1 統計の企画・取りまとめ業務については、平成17～21年の改革により要員の縮減を行っているところであるが、農政改革の進捗にあわせて農林水産統計調査の見直しの検討に伴い、地方農政局・地方農政事務所統計部の同業務について業務内容を更に精査をする。
- 2 しかしながら、地方農政局等については、①調査の指示・指導、統計・情報センターから報告された調査結果の審査・集計・取りまとめ、②集計結果について、気象条件、地域の構造変化、地域の経済状況等のバックデータを踏まえた妥当性の検証・分析、③地方農政推進への活用、農業団体、消費者等各層への提供という重要な役割を担っているところであり、本省で一括して実施することはできない。

【定員純減に向けた検討の方向】

- 各業務について、以下の方向で業務の廃止又は抜本的な見直しを行うこと。
国の職員が業務を実施する必要がある場合、必要最小限の体制とすること。
- －情報業務について、既存業務を見直し、地方農政局の既存の広報部門の体制で実施可能な業務に限定

【現時点における検討結果】

- 1 情報部門は、平成13年、国内初のBSEが発生した際に、行政対応上の問題が起こったこと等を契機に、国民に対する政策情報の収集・提供を積極的・戦略的・機動的に行うことを目的として、15年に統計部門から分離・再編された。
情報部門は、各般の施策の形成、開かれた農政の展開、国民の施策に対する理解の醸成を図るため、収集した国民の意見情報を審議会や各種施策の企画・立案に提供する等の業務を行っているところである。
以上のような沿革、業務内容から、情報部門は農林統計とは別部門と整理される。
- 2 情報業務については、現下の農政改革を円滑に推進するため、今後、農政事務所に設置される農政推進課を基点として業務を行うが、食料自給率の向上等基本計画の推進については、地域の生産者のみならず、消費者・関係事業者を広く巻き込んで、国民的な運動として取り組んでいくことが必要であり、地域に密着した情報部

門はかかる分野で重要な役割が果たすこととなる。

他方で、情報の収集・提供等業務については、IT化が進展していること等を踏まえ、業務の効率化に向けて検討を行っているところであり、更に業務内容を精査することとしている。

なお、情報部門については、農林統計とは別部門と整理されることから、「地方支分部局等の見直し」、「IT化による業務のスリム化」の一環として検討を行うこととする。

【定員純減に向けた検討の方向】

- 各業務について、以下の方向で業務の廃止又は抜本的な見直しを行うこと。
国の職員が業務を実施する必要がある場合、必要最小限の体制とすること。

- ― 総務業務について、上記の業務見直しに合った合理化に加え、業務と執行体制の抜本的見直しによる民間委託の推進、官署の統廃合

【現時点における検討結果】

総務業務については、平成17～21年の改革(1,100名の要員縮減)及び平成18年度に行う地方農政事務所と統計・情報センターの統合に合わせ、大幅に合理化することとしているところである。

また、前述の農政改革の進捗にあわせた農林水産統計調査の見直しの検討に伴い、総務業務についても、内容を更に精査することとする。

【定員純減に向けた検討の方向】

- その他、定員の大幅な純減に資する抜本的な見直しの方向

【現時点における検討結果】

- 1 農林水産統計業務の要員縮減に当たっては、現在の平成17～21年の改革の実施においてさえ、省内振替、府省間配転等により、職員の受け皿が確保されることが必要となっている。

業務内容を見直す中で、人員の余剰が生じる場合には、他府省への配置転換等の対応が必要となるが、現時点では、政府全体としての配置転換円滑化対策は明らかではない。

職員の雇用及び労働問題に直結する問題であることから、実効のある政府全体としての配置転換等円滑化対策が必要であると考えている。

- 2 統計業務に通じた職員の能力の活用の観点からは、骨太2005(閣議決定)で検討することとされ、総務省等で検討中のサービス統計等に対応していくことが最適であると考えられ、かかる分野での検討を促進すべきものと考えている。

なお、総務省等において、サービス統計等の実施のための新たな組織の新設が困難

な場合は、暫定的に上記の縮減要員を活用して農林水産統計組織がサービス統計等を行うことも一案ではないかと考える。

(参考)

○骨太2005（平成17年6月21日閣議決定）（抄）

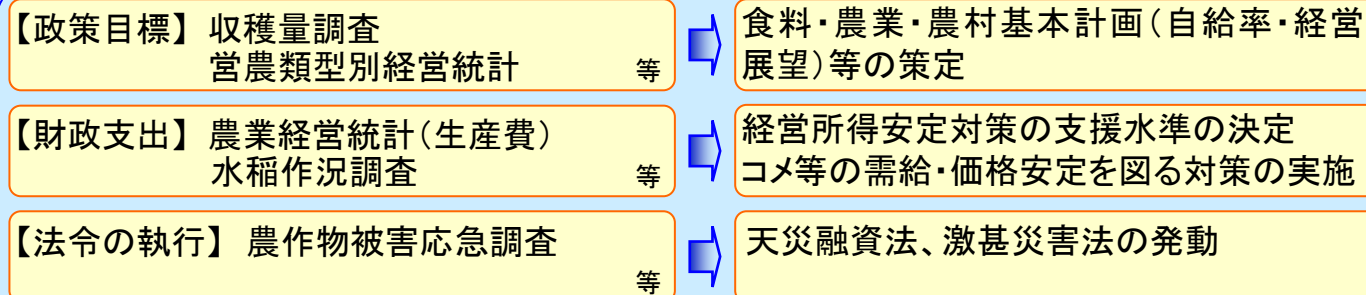
経済社会の実態を的確に捉える統計（サービス統計等）を整備するため、既存統計に係る要員の活用も視野に入れた組織体制の整備を検討する。

農林水産統計の改革

1. 農政改革の支えや公共財としての統計

農林水産統計は、政策目標の設定、財政支出、法令の執行に直結しており、正確で迅速な統計は、農林水産業の構造改革を進め、食料の安定供給のための政策の検討、検証に不可欠。

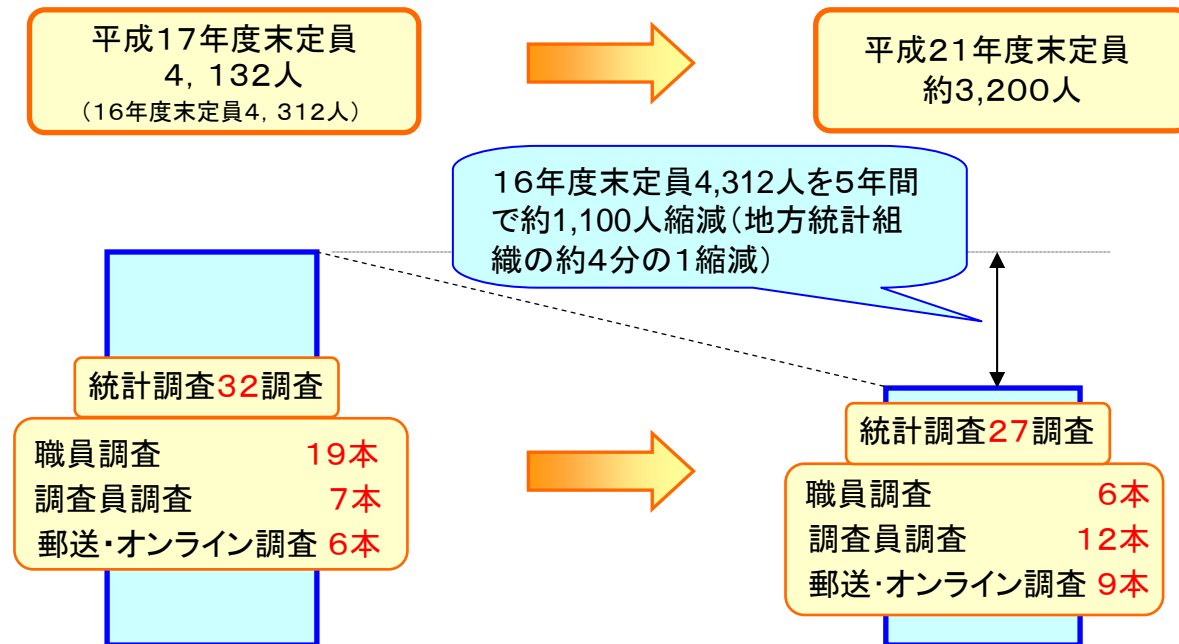
また、プライバシーや財産等に深くかかわる調査、対面調査のみでは把握できない調査が多いことが特徴。(個人の農業収支等を調査する経営統計、水田等で直接作柄を調査する生産統計)



(2)平成16年の農林水産統計の抜本的見直し(平成17~21年の改革)

- ①農林水産統計について、農政改革に対応して統計調査をゼロベースから抜本的に見直しを行い、アウトソーシングを実施。
- ②このことに伴い、地方統計組織の定員を17年度より5年間で約25%、約1,100人の縮減に取り組んでいるところ。(平成17年度末定員は、4,132人まで減少)

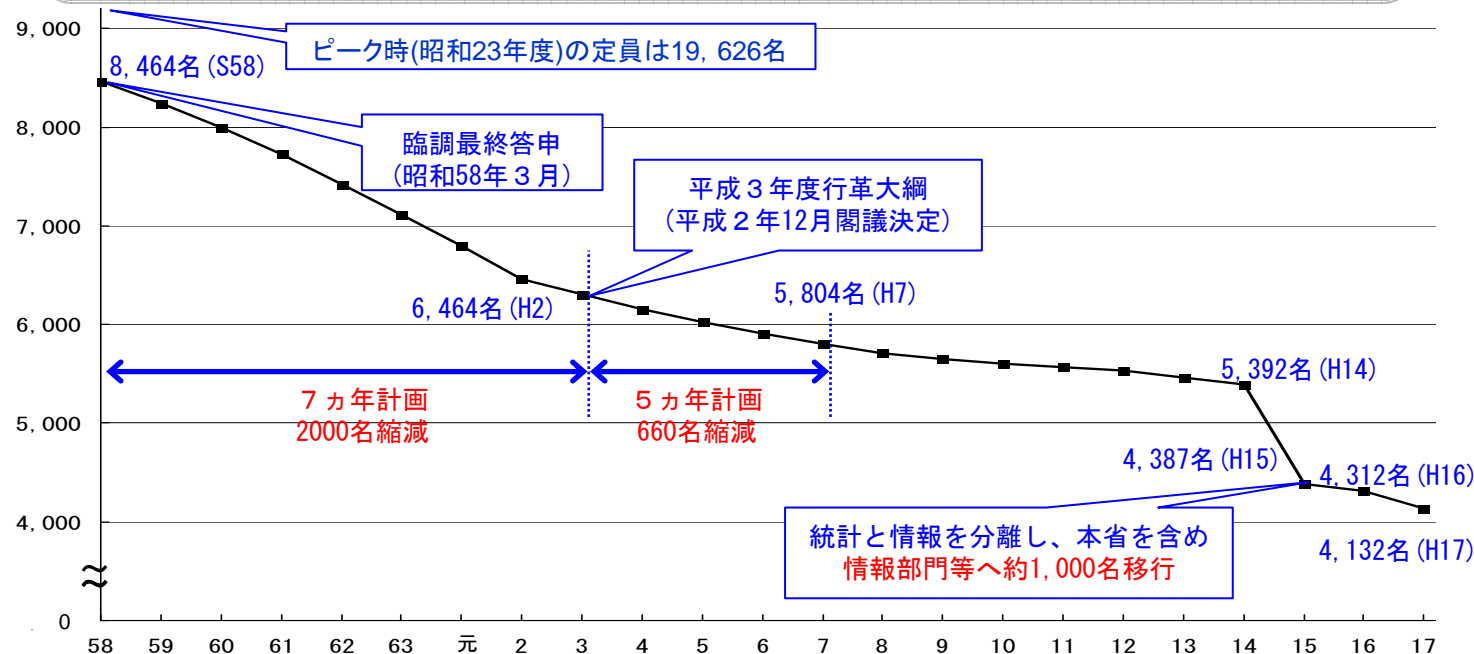
〔平成16年6月の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004(骨太2004)」及び平成16年12月の「国の行政組織等の減量・効率化の推進について(スリム化計画)」〕



2. 農林水産統計の改革の経緯

(1)平成16年以前の改革

農林水産統計に係る地方組織の定員は、ピーク時には、19,626名であったが、その後、臨調、行革等の数次の改革により一貫して合理化を進め、定員は4,312名(平成16年度末)まで減少。



3. 農林水産統計の更なる改革

農政改革の進捗(経営所得安定対策等大綱の決定(平成17年10月)等)に伴い、農林水産統計調査を更に改革することとし、農業経営統計調査について、調査の重点化・簡素化に向けて以下の点について検討し、調査実査、企画取りまとめ業務、総務事務の業務内容を精査。

- ①農業経営統計調査
 - ・新たな経営安定対策を踏まえ、担い手に重点を置いた標本配置の変更
 - ・調査の客体における簿記記帳の実施状況に応じた調査手法の変更
- ②林業経営統計調査、漁業経営調査
 - ・調査手法の変更

農林水産統計の見直し

現在の統計調査(平成16年度時点)

- ・ 価格政策が施策の中心であり、統計調査結果が行政価格の算定に直接用いられていたため、高い精度が求められた
- ・ 農家において経営と家計が未分離な状況が顕著であった

ステップ1(平成17~21年度)

- ・ 利活用の面から内容の簡素化・調査精度の緩和が可能となった調査を見直し
- ・ 既存データの活用等により実査に職員の高い専門性を要しなくなった調査を見直し

主に生産統計、流通統計の分野で調査員化、郵送・オンライン化、調査補助者の導入、廃止

ステップ2(平成19~22年度)

- ・ 農政改革(担い手の経営に着目した品目横断的な政策への移行等)の進捗等に対応して、更なる見直し

主に経営統計の分野で調査員化、郵送・オンライン化

調査員調査 7本

- 農林漁業従事者や農漁村地域の構造実態
- 畜産の飼養状況
- 製材、木材流通の状況等

郵送・オンライン調査 6本

- 青果物、花き卸売市場の取扱量
- 生鮮食料品の価格販売動向等

廃止 5本

- 繭の収穫量 等

調査員調査 12本

- 農林漁業従事者や農漁村地域の構造実態等

郵送・オンライン調査 9本

- 青果物、花き卸売市場の取扱量
- 生鮮食料品の価格販売動向
- 畜産の飼養状況
- 製材、木材流通の状況等

上記に加えて

- ◎ 農産物等の物価指数
 - ◎ 特定作物の収穫量
 - ◎ 食品ロスの状況
 - ◎ 牛乳乳製品の流通実態
 - ◎ 食品の価格形成状況
 - ◎ 漁業生産量
 - ◎ 畜産物の流通実態
 - ◎ 食品流通の構造実態
- (◎は、調査方法を見直す調査)

職員調査 6本

- 持続的生産環境に関する実態
- 林業の経営状況
- 農業経営体の経営状況
- ◎ 主要農作物の収穫量(実測調査に最大限調査補助者を活用)(野菜・果樹等について主産県、周期年調査化)(てんさい、さとうきびについて郵送調査化)
- 環境保全型農業推進農家の経営分析
- 漁業の経営状況

職員調査 19本

- 農産物等の物価指数
- 特定作物の収穫量
- 食品ロスの状況
- 牛乳乳製品の流通実態
- 食品の価格形成状況
- 漁業生産量
- 畜産物の流通実態
- 食品流通の構造実態
- 持続的生産環境に関する実態
- 林業の経営状況
- 農業経営体の経営状況
- 主要農作物の収穫量
- 環境保全型農業推進農家の経営分析
- 漁業の経営状況

今般、品目横断的経営安定対策の決定等に伴い、農林水産統計調査をさらに改革することとし、農業経営統計調査について、調査の重点化・簡素化に向けて以下の点について検討する。

- ① 農業経営統計調査
 - ・ 経営安定対策を踏まえつつ、担い手に重点を置いた標本配置の変更
 - ・ 客体における簿記記帳の実施状況に応じた調査手法の変更
- ② 林業経営統計調査、漁業経営統計調査
 - ・ 調査手法の変更

なお、見直しに当たっては、統計調査のうち、経営統計・生産統計については、
 ① 調査結果が、国の財政支出や生産者の収入等に直接的に影響することから、公正かつ高い正確性が求められること
 ② 個人のプライバシーや財産等に深く関わるため、公務員であることによる信頼と安心感がないと正確な把握が困難であること
 ③ 必要な専門知識を持つことが調査に不可欠なこと
 等の理由から職員調査が不可欠な場合があることに留意する。

政策ニーズに即し、かつ、効率的な農林水産統計の実現

- ・ 要員の縮減にあたっては、府省庁間配転、省内振替等の受け皿の確保が不可欠
- ・ 骨太2005「サービス統計等を整備するため、既存統計に係る要員の活用も視野に入れた組織体制の整備を検討する。」

参 考 资 料

農林統計関係の業務概要

<農林統計部門> 約4,100人

企画・取りまとめ部門【ブロック段階(地方農政局等)】 約300人
(所在道府県に関する取りまとめセンター業務(約200人)を含む)

- 管内取りまとめセンターへの調査の指示・指導
- 管内取りまとめセンター間の標本調整
- 本省、管内取りまとめセンターからの照会への対応
- 管区計及び平均の集計・取りまとめ、第一報の地方発表、統計書の編さん
- 調査結果に関する農政局内行政部局との共通認識の形成
- 地方農政局における施策推進のための分析、組替集計対応 等

企画・取りまとめ部門【県段階(取りまとめセンター)】 約900人

- 県段階での調査設計(県内統計・情報センター別、設計階層別標本数の決定)
- 県内統計・情報センターへの調査の指示・指導、関係書類・資料等の配付
- 県内統計・情報センターから報告された調査結果の審査、取りまとめ・統計・情報センターから報告された調査結果の審査・集計・取りまとめ及び集計結果の気象条件、地域の構造変化、地域の経済状況等のバックデータを踏まえた妥当性の検証
- 県計及び平均についての第一報の地方発表、統計書の編さん
- 関係者間の共通認識の形成
 - ・都道府県、関係機関(県単位)等との統計調査結果等に係る各種検討会等の開催による調査協力及び調査の信頼性の確保
 - ・調査結果等に対する反応、意見を把握し本省・農政局へ報告

実査部門【地域センター】

約 2, 500 人

- 母集団整備、調査客体名簿の整備
- 調査協力依頼、調査客体の選定等の調査準備
- 調査実査
 - ・職員による調査票の配付・面接・聞き取り、回収、審査
 - ・記帳内容の補完、聞き取り、収支等のチェック、勘定科目への仕分け、生産コスト対象品目に係る収支等の把握（経営統計）
 - ・職員及び調査補助者が田において実測した穂数、もみ数等を基に、過去の気象等から生産量を予測（作物統計）
 - ・郵送調査の調査票の送付・督促・回収、審査
- 統計調査員・調査補助者の募集、採用、指導
- 調査員調査結果の審査・検証
 - ・調査員から報告された調査結果の審査・再調査の指示
 - ・調査票のデータ入力、システムによるエラーチェック
 - ・気象条件、構造変化、経済状況等に係るバックデータを踏まえた妥当性の検証
- 関係者間の共通認識の形成
 - ・市町村、関係機関（地域単位）との統計調査結果等に係る各種検討会等の開催による調査協力及び調査の信頼性の確保
 - ・関係機関、有識者等との作況調査の共通認識の形成

管理部門 約 400 人

農林水産統計地方組織の各段階別、分野別人員数及び各段階の業務内容

| | 業務分野別人員数(平成17年度末定員ベース) | | | | | | 計 | 業務内容 (総務・管理事務を除く) |
|--------------------------|------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------------|--|
| | 総務・管理 | 企画 | 構造統計 | 経営統計 | 生産統計 | 流通・消費統計 | | |
| 企画・取りまとめ【局等】 【ブロック段階】 | 67 (0) | 72 (32) | 41 (12) | 72 (32) | 73 (34) | 38 (11) | 363 (121) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 管内取りまとめセンターへの調査の指示・指導 ○ 管内取りまとめセンター間の標本調整 ○ 本省、管内取りまとめセンターからの照会への対応 ○ 管区計(平均)の集計・取りまとめと第一報の地方発表、統計書の編さん ○ 調査結果に関する農政局内行政部局との共通認識の形成 ○ 都道府県、マスコミ、一般の統計利用者等からの問い合わせ対応 ○ 地方農政局における施策推進のための分析、組替集計対応 <p style="text-align: center;">等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 所在道府県に関する取りまとめセンター業務(内容は取りまとめセンターと同じ) |
| 企画・取りまとめ【県段階】 | 328 | 190 | 146 | 205 | 202 | 135 | 1206 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県段階での調査設計 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管内地域センター別、設計階層別標本数の決定 ○ 関係団体等への調査協力依頼 ○ 管内一般センターへの調査の指示・指導、関係書類・資料等の配付 ○ 管内一般センターからの照会への対応 ○ 管内一般センターから報告された調査結果の審査、取りまとめ、報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 集計結果検証のための各種バックデータの収集 ・ 地域センターから報告された調査結果の審査・集計・取りまとめ、集計結果の気象条件、構造変化、経済状況等のバックデータを踏まえた妥当性の検証 ・ 本省・局への報告、本省・局からの照会への対応 ○ 都道府県計(平均)についての第一報の地方発表、統計書の編さん ○ 都道府県、マスコミ、一般の統計利用者等からの問い合わせ対応 ○ 関係者の共通認識の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県、関係機関(県単位)等との統計調査結果等に係る各種検討会等の開催による調査協力及び調査の信頼性の確保 ・ 調査結果等に対する反応、意見を把握し本省・局へ報告 <p style="text-align: center;">等</p> |
| 実査【地域センター】 | | | 80 | 1076 | 1182 | 225 | 2563 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 母集団整備、調査客体名簿の整備 ○ 調査客体の選定、調査協力依頼、調査準備 ○ 統計調査員・調査補助者の募集、採用、指導 ○ 調査実査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員による調査票の配付・面接・聞き取り ・ 記帳内容の補完、聞き取り、収支等のチェック、勘定科目への仕分け、生産コスト対象品目に係る収支等の把握(経営統計) ・ 職員及び調査補助者がほ場において実測した穂数、もみ数等を基に、過去の気象等から生産量を予測(作物統計) ・ 郵送調査の調査票の送付・督促・回収 ・ 調査員からの質問への対応 ○ 調査結果の審査・検証・報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査員から報告された調査結果の審査・再調査の指示 ・ 調査票のデータ入力、システムによるエラーチェック ・ 気象条件、構造変化、経済状況等に係るバックデータを踏まえた妥当性の検証 ・ 調査結果の要因等を含めた取りまとめセンターへの報告 ○ 調査結果を基に市町村別等の小地域の集計、提供 ○ 市町村、一般の統計利用者等からの問い合わせ対応 ○ 調査客体への還元資料の作成・提供 ○ 関係者の共通認識の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村、関係機関(地域単位)との統計調査結果等に係る各種検討会等の開催による調査協力及び調査の信頼性の確保 ・ 関係機関、有識者等との作況調査の共通認識の形成 ・ 調査結果等に対する反応、意見を把握し取りまとめセンター報告 <p style="text-align: center;">等</p> |
| 計 | 395 | 262 | 267 | 1353 | 1457 | 398 | 4132 | |

注1:局等とは、地方農政局及び北海道統計・情報事務所である。

注2:地域センターには、取りまとめセンターの地域課も含む。

注3:局等の人員数のカッコ書きは、局機能に係る業務に携わっている人員数を推定した数(内数)である。

注4:複数の分野にまたがる業務を行っている者については適宜案分して計上した。

例えば、局等及び取りまとめセンターの経営・構造統計課長については構造統計係と経営統計係の人数をもとに案分する等。

注5:農林業センサス及び漁業センサス(構造統計分野)の実査は地方公共団体に委託しており、その人員数は含まれていない。

農林水産行政と農林水産統計（経営対策）

主な統計調査

○農業経営統計調査

生産費調査

麦、大豆、てんさい、
原料用ばれいしょ、
原料用かんしょ、
さとうきびの生産費を
調査し、公表

①③支援水準の算定における生
産コストの把握に活用

営農類型別経営統計調査

水田作農家、畑作農家等の
経営状況を調査し、公表

②品目横断的経営安定対策（支
援水準、補てん金）の効果の
検証に活用

○農業経営統計調査

生産費調査

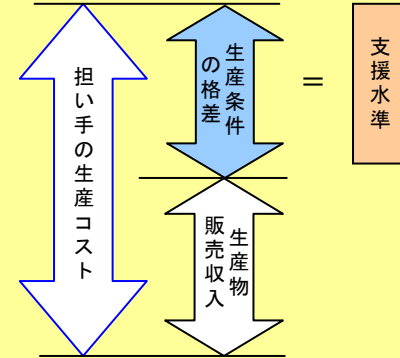
牛乳、肥育牛、肥育豚、
子牛等の生産費を調査
し、公表

〔補給金等行政価格の算定
に活用〕

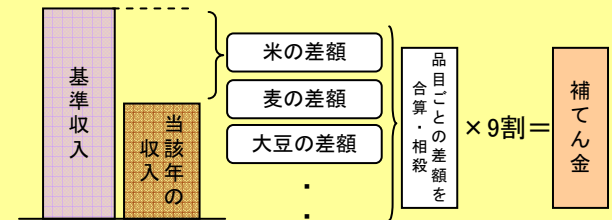
主な施策の概要

○品目横断的経営安定対策

①担い手の生産コストのうち、生産
物の販売収入では賅えない部分
（諸外国との生産条件の格差）を
補う対策



②担い手の販売収入の変動が経営に
及ぼす影響が大きい場合に、その
影響を緩和する対策



○品目別経営安定対策

③担い手の生産コストのうち、生産
物の販売収入では賅えない部分
（諸外国との生産条件の格差）を
補う対策

○行政価格算定

各種農畜産物の政府買入価格、交付金、補給金等

〔農畜産物の再生産の確保、消費者への安定供給等
を図るため、牛肉、豚肉、子牛、加工原料乳等
について、補給金又は価格安定の基準となる価格等
を算定〕

例：加工原料乳
加工原料乳地域の生乳の再
生産を図るための補給金を
交付
17年度単価10.40円/kg
所要額213億円
補給金単価0.1円の変動で
2億円の財政支出の変動

農林水産行政と農林水産統計（生産対策）

主な統計調査

主な施策の概要

○収穫量調査
作物の作柄予想、収穫量（実績）等を調査し、公表

水稲作況調査

- ① 作柄の良否を表す指数（作況指数）は、豊作による過剰米処理対策の発動指針（作況指数101以上）
- ② （予想）収穫量は、不作時における政府米放出の際の判断基準
- ③ 単位面積当たり収量は、生産目標数量を生産面積に換算する際の換算根拠

水稲以外の作況調査

- ① 各作物の10a当たり収量は、食料・農業・農村基本計画の生産努力目標の算出基礎
- ② かんしょ、てんさい、さとうきびの予想収穫量はこれらの作物を原料とする製造事業に対する支援水準の算定基礎

○米の需給対策

需給及び価格の安定を図るため、需給見通しを作成し、需給の均衡が図られるよう、必要な対策を実施

- ① 豊作により米余りとなることを見込まれる場合
過剰米を主食用以外の用途に処理するための対策を実施（集荷円滑化対策）
- ② 不作により米が不足すると見込まれる場合
政府が備蓄する米を放出（平成15年産（作況指数90）の不作時には1年で約100万トン放出）
- ③ 翌年の生産目標を反映した需給見通しに即し、市町村長等が農家に生産目標数量を配分

○生産努力目標の策定

- ① 食料・農業・農村基本計画において定める、平成27年度の国内農業生産の目標

○政策支援水準の算定

- ② 農産物等の再生産の確保、消費者への安定供給等を図るため、かんしょ、甘味資源作物（てんさい、さとうきび）を原料とする製造事業に支援を実施

○農作物被害応急調査

被災した面積、被害量、被害金額を調査し、公表

- ① 被害金額等により天災融資法の発動の決定及び激甚災害の指定に利用（例：平成16年の台風第15,16,18号）
- ② 特別交付税の金額算定に利用

○災害対策

- ① 天災により被害を受けた農家に対し、その再生産に必要な資金を低利で融通
また、激甚災害に指定された場合は、貸付限度額の引き上げ等の特例措置を実施
- ② 災害により被害を受け特別の財政需要が生じた地方公共団体に特別交付税を交付

農林水産行政と農林水産統計（流通消費対策）

主な統計調査

○食品流通統計

畜産物流通統計調査

枝肉数量、価格を調査し、公表

- ① 畜産物の安定基準価格等の算出に活用

青果物卸売市場調査

（青果物日別取扱高統計、青果物産地別取扱高統計）

青果物の卸売数量、価格を調査し、公表

- ② 供給計画の作成、緊急時の前進出荷、保証基準額算出に活用

牛乳乳製品統計調査

乳製品の生産量等を調査し、公表

- ③ 牛乳・乳製品の需給見通しの作成に活用

○食料消費統計

食品ロス統計調査

世帯における食生活の実態、食品ロス率等を調査し、公表

- ① 食生活改善施策の推進・検証に活用

食品循環資源の再生利用等実態調査

食品産業における食品廃棄物発生量、再生利用率等を調査し、公表

- ② リサイクル法に基づく施策の推進・検証、リサイクル率の見直しに活用

主な施策の概要

○食料の価格安定対策

① 畜産物の安定供給

価格の高騰時に保管食肉の売り渡し、低落時に買入保管を実施

② 青果物の安定供給

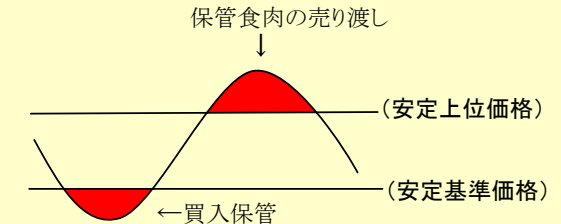
- ・重要野菜及び指定野菜の価格の高騰時に前進出荷の行政指導を実施
- ・価格の低落時に産地廃棄の行政指導を実施

また、指定野菜の価格が保証基準額を下回った時に生産者補給金を交付

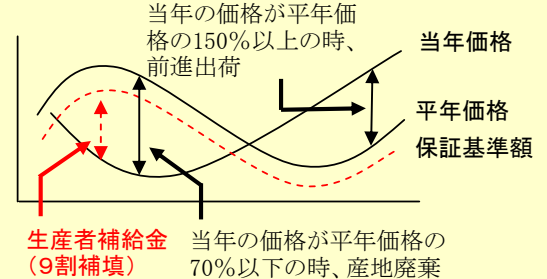
③ 乳製品の安定供給

価格の高騰時に緊急輸入を、低落時に調整保管を実施

（例）畜産物の調整保管



（例）青果物の需給調整



○食育の推進と環境負荷の低減

① 食品の食べ残しの抑制等の望ましい食生活の実現に向けた施策

② 食品の食べ残し・廃棄の減少、食品リサイクル等の取組の推進に向けた施策

食品リサイクル法では、事業者及び消費者は食品の購入又は調理の方法の改善により食品廃棄物等の発生を抑制

リサイクル法に基づく基本方針

食品関連事業者の再生利用等の実施率を18年度までに20%に向上

農 林 水 産 統 計 調 査 一 覧

(平成16年度見直し前)

| 調 査 名 | | 主 な 調 査 内 容 | 調 査 周 期 | 主たる 調 査 手 法 |
|--------------------------------------|------------------------|---|----------------|----------------|
| 経 営 統 計 分 野 | 農業経営統計調査 | 営農類型別農業経営の収支や品目別の生産費等 | 年・四半期 | 職員調査 |
| | 農作物価統計調査 | 農産物・農業生産資材等の価格及び農業臨時雇賃金 | 年・月 | 職員調査 |
| | 環境保全型農業推進農家の 経営分析調査 | 有機栽培等の環境保全型農業に係る農業経営の収支、生産、販売状況等 | 年 | 職員調査 |
| | 林業経営統計調査 | 育林、素材生産の施業・林業経営を行っている林業経営体及び栽培きのこを 生産する経営体の経営収支等 | 年 | 職員調査 |
| | 農業組織経営体経営調査 | 農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体の経営収支及び農産物の生産費 | 年 | 職員調査 |
| | 林業組織経営体経営調査 | 会社組織の林業サービス事業体等の経営収支 | 年 | 職員調査 |
| 構 造 統 計 分 野 | 農林業センサス | 農家戸数、世帯員の構成と就業状態、農林業の生産活動や経営状況等 | 5年 | 調査員調査 |
| | 農業構造動態調査 | 農林業センサス中間年の農家戸数、世帯員の構成と就業状態、農業の生産活動や経営状況等 | 年 | 調査員調査 |
| | 農林水産業新規就業者等調査 | 新たに農林漁業に就業した者の数、就業前の状況、就業の動機、経営状況、今後の意向等 | 年 | 郵送調査 |
| | 持続的生産環境に関する実態調査 | 肥料及び農薬の平均的な投入実態や持続性の高い生産技術の普及状況等 | 年 | 職員調査 |
| | 農道・林道整備状況調査 | 管理主体別幅員別農道及び林道の延長距離、トンネル個数、橋梁個数等 | 年 | 郵送調査 |
| | 農林業センサスに係る試行調査 | 2005年センサスの調査票及び調査事項の設計に関する諸課題の検証事項 | 年 | 職員調査 |
| 生 産 統 計 分 野 | 作物統計調査 | 作物の作付面積、収穫量、被害による減収量等(米などの主要10作物) | 年 | 職員調査 |
| | 特定作物統計調査 | 豆類、そば等(6作物)の作付(栽培)面積、収穫量等 | 年 | 職員調査 |
| | 畜産統計調査 | 肉用牛、乳用牛、豚及び採卵鶏の飼養戸数及び飼養頭(羽)数等 | 年 | 調査員調査 |
| | 製材統計調査 | 製材工場等の素材の入荷量・在庫量、製品の生産量・在庫量等 | 年・月 | 調査員調査 |
| | 木材流通調査 | 製材工場等の素材及び木材製品の価格、製品の出荷先別出荷量等 | 月・5年 | 調査員調査 |
| | 繭生産統計調査 | 蚕期区分別(春蚕、初秋蚕、晩秋蚕)の掃立卵量、収穫量 | 年 | 職員調査 |
| 流 通 消 費 統 計 分 野 | 青果物卸売市場調査 | 青果物卸売市場における野菜、果実の卸売数量及び卸売価額 | 年・月・日 | 郵送調査 |
| | 畜産物流通統計調査 | 牛肉、豚肉、食鳥及び鶏卵の生産量、取引数量、価格等 | 年・四半期・月・日 | 職員調査 |
| | 牛乳乳製品統計調査 | 生乳、牛乳及びチーズなどの乳製品の生産量及び牛乳等を製造するための設備の設置状況等 | 年・月 | 職員調査 |
| | 花き卸売市場調査 | 花きの卸売市場における切り花類、鉢もの類等の卸売数量及び卸売価額 | 月 | 郵送調査 |
| | 食品流通段階別価格形成調査 | 青果物及び水産物の産地集出荷から小売段階に至る各流通段階の価格形成と要した流通経費 | 年 | 職員調査 |
| | 食品ロス統計調査 | 世帯及び外食における食品ロス及び消費の実態、食品産業における食品廃棄物等の発生量、再生利用率等 | 年 | 職員調査 |
| | 食品流通構造調査 | 食品産業の各部門・業種における青果物、水産物及び畜産物の流通数量等 | 3品目を3年のローテーション | 職員調査 |
| | 食品産業動向調査 | 食品の生産・加工・流通・消費段階におけるトレーサビリティ・システムの導入・実施状況等 | 年 | 郵送調査 |
| | 生鮮食料品価格・販売動向調査 | 小売店における野菜の国産品・高付加価値品・輸入品別の販売価格・数量 | 四半期 | 郵送調査 |
| 水 産 統 計 分 野 | 漁業経営調査 | 海面漁業経営体及び内水面養殖業経営体の漁業収支等 | 年 | 職員調査 |
| | 漁業センサス | 漁業経営体、漁業従事者世帯、世帯員の構成と就業状態、漁業の生産活動や経営状況、漁業集落の環境等 | 5年 | 調査員調査 |
| | 海面漁業生産統計調査 | 海面漁業の魚種別、漁業種類別の漁獲量及び海面養殖業の魚種別収穫量 | 年・四半期 | 職員調査 |
| | 内水面漁業生産統計調査 | 内水面漁業の魚種別漁獲量及び内水面養殖業の魚種別収穫量 | 年 | 職員調査 |
| | 水産物流通調査 | 産地卸売市場、消費地卸売市場における水揚量・価格、冷蔵水産物在庫量、水産加工生産量 | 年・月 | 調査員調査 |

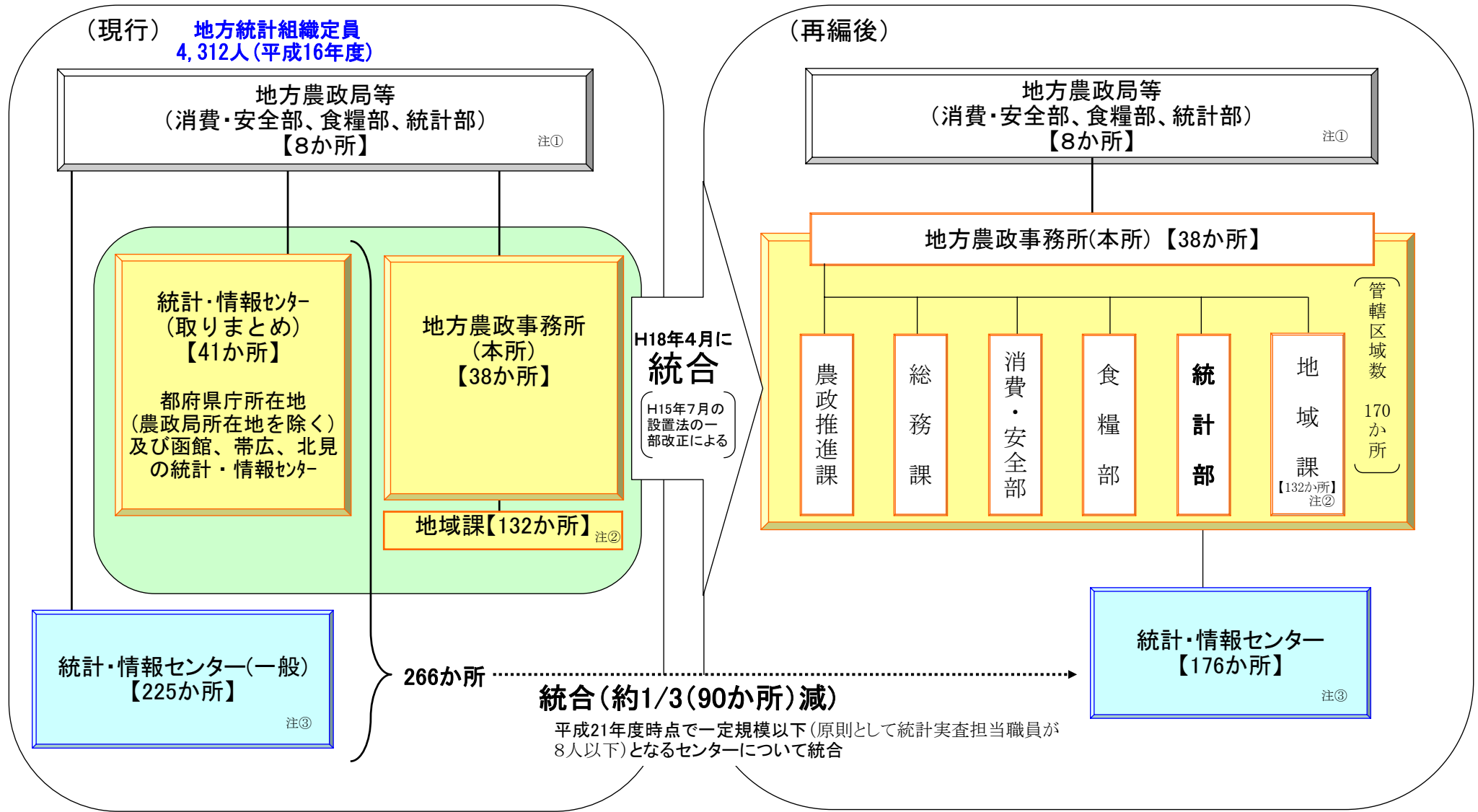
海外における農業統計調査の実態

平成18年2月

| 区分 | 経営統計調査 | | | 作物統計調査 | | |
|-----------|--|---|---|---|--|--|
| | 米国 | カナダ | フランス | 米国 | カナダ | フランス |
| 調査の名称 | 農業資源管理調査 (ARMS: Agricultural Resource Management Study) | 農場財務調査 (FFS: Farm Financial Survey) | 農業経営簿記調査 (RICA: Réseau d'Information Comptable Agricole) | 作付面積調査 (June Area Survey) 単収調査 (Agricultural Yield Survey) | 農作物調査 (Field Crop Reporting Series) | 土地利用調査 (The Land Utilization Survey (TERUTI)) 耕地生産調査 (The Arable Land Production Survey) |
| 調査の企画・設計等 | 農務省 (USDA: United States Department of Agriculture) において、全米農業統計局 (NASS: National Agricultural Statistics Service) と経済調査局 (ERS: Economic Research Service) の共同プロジェクトとして調査の企画・設計、集計分析を実施 | 農業・農産食料省 (AAFC: Agriculture and Agri-Food Canada) で企画し、カナダ統計局 (Statistics Canada) に調査を委託して実施 担当部署は事業・貿易統計局 (Business and Trade Statistics) 農業課 (Agriculture Division) | 農漁業省統計調査研究部 (SCEES: Service Central des Enquetes et Etudes Statistiques) が企画・設計 | 農務省 (USDA: United States Department of Agriculture) において、全米農業統計局 (NASS: National Agricultural Statistics Service) が調査の企画・設計、集計分析を実施 | 農業・農産食料省 (AAFC: Agriculture and Agri-Food Canada) で企画し、カナダ統計局 (Statistics Canada) に調査を委託して実施。担当部署は事業・貿易統計局 (Business and Trade Statistics) 農業課 (Agriculture Division)。 | 農漁業省統計調査研究部 (SCEES: Service Central des Enquetes et Etudes Statistiques) が企画・設計 |
| 実施方法 | | | | | | |
| 中央機関 | 全米農業統計局 (NASS: National Agricultural Statistics Service) | カナダ統計局 (Statistics Canada) | 農漁業省統計調査研究部 (SCEES) 州農林局 (DRAF: Directions régionales de l'agriculture et de la forêt) 県農林局 (DDAF: Direction Départementale de l'Agriculture et de la Forêt) | 全米農業統計局 (NASS: National Agricultural Statistics Service) | カナダ統計局 (Statistics Canada) | 農漁業省統計調査研究部 (SCEES) 州農林局 (DRAF: Directions régionales de l'agriculture et de la forêt) 県農林局 (DDAF: Direction Départementale de l'Agriculture et de la Forêt) |
| 地方機関 | 全米農業統計局州事務所 (SSO: State Statistical Office) | カナダ統計局地方事務所 (Statistics Canada Regional Office) | 州農林局農業統計部 (SRSA: Services Régionaux de Statistique Agricole)、県農林局農業統計部 (農漁業省の地方組織) (SD SA: Services Départementaux de Statistique Agricole)、各県にある農村経済センター (CER: Centres d'Economie Rural) | 全米農業統計局州事務所 (SSO: State Statistical Office) | カナダ統計局地方事務所 (Statistics Canada Regional Office) | 州農林局農業統計部 (SRSA: Services Régionaux de Statistique Agricole)、県農林局農業統計部 (農漁業省の地方組織) (SD SA: Services Départementaux de Statistique Agricole) |
| 実査方法 | 面接 | 自計・電話回収 | 県農村経済センター (大規模農場 (販売金額約1億円以上) については公認会計事務所等) との契約により実施しており、同センターが有している客体の簿記データのうち調査に必要なものを磁気媒体で県農林局農業統計部に提供している。(フランスでは農業者の農業経営、農業所得を調査することは調査協力が得られないのできわめて困難である。) | 面接、電話・郵送、実測 | 自計・電話回収 | 対地調査、面接、電話 |
| 実査担当者 | 調査員 | 職員 | | 調査員 | 職員 | 調査員 |
| 調査内容、調査項目 | フェーズ1: スクリーニング (調査員が電話により調査客体が標本としての要件を満たしているか確認) フェーズ2: 農作物肥料・農業投入量調査 (肥料や農業の投入量、現有機械の種類、投下労働力、収穫手段等を調査) フェーズ3: 農場生産経営調査 (収入・支出、資産、負債等を調査) | ・農場財務構造: 純財産、資産と負債 ・資本投資及び成長 ・農場収入と安定: 純経営収入、農外収入 | 農村経済センターが有する簿記データに基づき、貸借対照表、損益計算書の各項目を集計 | 作付面積調査 作物別作付 (予定) 面積 単収調査 農場調査 予想収穫量、収穫量 実測調査 株数、子実数、子実の重量・大きさ、収穫量等 | 年6回 1月第1週: 貯蔵量 3月最終週: 作付面積及び収穫面積、貯蔵量 5月最終週～6月初め: 作付面積及び収穫面積 7月最終週～8月初め: 単収及び生産量、貯蔵量 9月第2週: 単収及び生産量、貯蔵量 10月最終週～11月初め: 単収及び生産量 | 土地利用調査 作物別作付面積 耕地生産量調査 単収: 主要6品目 (さやえんどう、アブラナ、ひまわりの種、大豆、ピート及びじゃがいも) は全国規模で調査。その他は、県ごとに追加調査 面積、収穫量等 |
| 容体定義 | すべての農場 (センサス農場定義である年間販売金額1,000米ドル (約11万円) 以上) | 年間販売金額10,000加ドル (約100万円) 以上 (この定義の農場は総農場数の78%を占める。) | 経営規模12ヘクタール (小麦換算面積) 以上 (この定義の経営体は総経営体数の59%、農業生産額の95%を占める。) | | | |
| 標本数 | フェーズ2: 4,727 (2004年) フェーズ3: 34,200 (2004年) | 21,101 (2004年) | 7,710 (2000年) | 作付面積調査 127,000農場 単収調査 農場調査 夏作物: 27,000農場 冬作物: 14,000農場 実測調査 作物毎の主要生産州 (通常75%) の標本農場 (75,000農場) の作付地から標本農場を選定 | (2001年調査) 1月第1週: 16,000農場 3月最終週: 15,000農場 5月最終週～6月初め: 33,500農場 7月最終週～8月初め: 21,000農場 9月第2週: 20,500農場 10月最終週～11月初め: 38,500農場 | 土地利用調査 155,000地点 (固定) 耕地生産量調査 18,000農場 (各県約300地点: 対象63県 (全体の生産量の94%以上をカバー)): 固定) |

(注: この表は各国、各機関がWebサイトで提供している情報等から整理したものであり、各機関から直接聴取等したものではない。)

地方統計組織の統合



注①: 地方農政局等には、北海道統計・情報事務所を含む。再編後は北海道農政事務所と統合。
 注②: 地域課の132か所には、北海道分(11か所)を含む。
 注③: 統計・情報センターには、北海道分を含む。

在職狀況

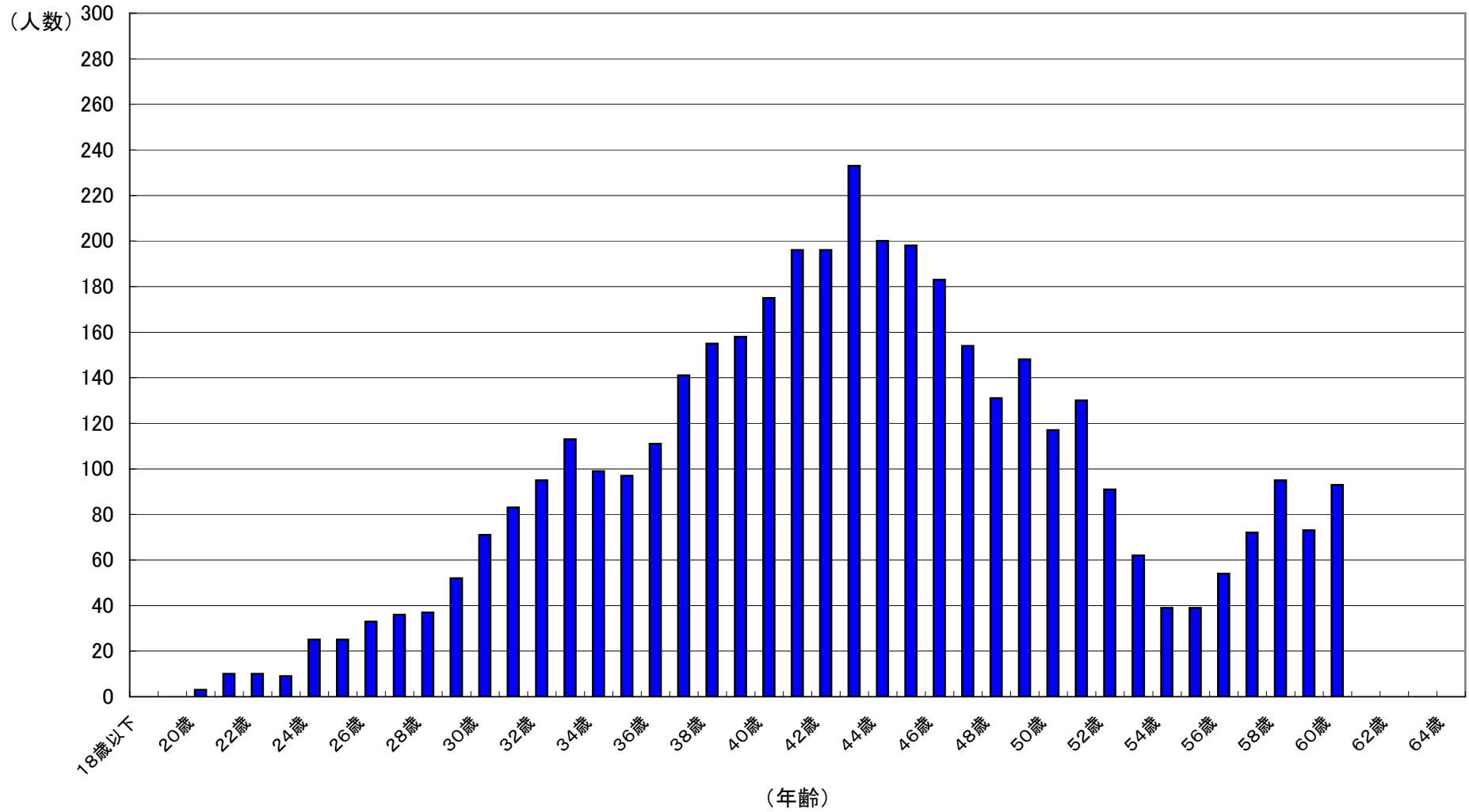
様式

| | 実員数 |
|-------|------|
| 18歳以下 | 0 |
| 19歳 | 0 |
| 20歳 | 3 |
| 21歳 | 10 |
| 22歳 | 10 |
| 23歳 | 9 |
| 24歳 | 25 |
| 25歳 | 25 |
| 26歳 | 33 |
| 27歳 | 36 |
| 28歳 | 37 |
| 29歳 | 52 |
| 30歳 | 71 |
| 31歳 | 83 |
| 32歳 | 95 |
| 33歳 | 113 |
| 34歳 | 99 |
| 35歳 | 97 |
| 36歳 | 111 |
| 37歳 | 141 |
| 38歳 | 155 |
| 39歳 | 158 |
| 40歳 | 175 |
| 41歳 | 196 |
| 42歳 | 196 |
| 43歳 | 233 |
| 44歳 | 200 |
| 45歳 | 198 |
| 46歳 | 183 |
| 47歳 | 154 |
| 48歳 | 131 |
| 49歳 | 148 |
| 50歳 | 117 |
| 51歳 | 130 |
| 52歳 | 91 |
| 53歳 | 62 |
| 54歳 | 39 |
| 55歳 | 39 |
| 56歳 | 54 |
| 57歳 | 72 |
| 58歳 | 95 |
| 59歳 | 73 |
| 60歳 | 93 |
| 61歳 | 0 |
| 62歳 | 0 |
| 63歳 | 0 |
| 64歳 | 0 |
| 計 | 4042 |

| | |
|-------|-------|
| 府省名 | 農林水産省 |
| 対象事項名 | 農林統計 |
| 年 | 17年 |

農林統計

行政職(一)職員年齢別人員分布図(平成17年4月1日現在、18年4月1日現在年齢) 4,042名



情報部門の業務概要

<情報部門> 約900人

- 政策情報の受発信の実施、国民からの意見・要望の収集
 - ・市町村、農林水産関係団体、消費者、オピニオンリーダー等へ政策情報の提供
 - ・政策に関する国民からの意見・要望の収集

- 関係機関と連携したコーディネート機能の発揮、現地事例情報の収集、国民の意識・意向の把握
 - ・都道府県、市町村、農協、生産者団体、消費者団体が参加する協議会の運営
 - ・集落営農の育成等農政課題に関する現地の優良事例情報の収集
 - ・農政の重要課題に対する国民の意向の把握

- 個人情報・セキュリティの確保、情報処理システムの運営・管理
 - ・個人情報保護に関する普及・啓発
 - ・情報セキュリティ対策の実施
 - ・情報処理システムの運営・管理

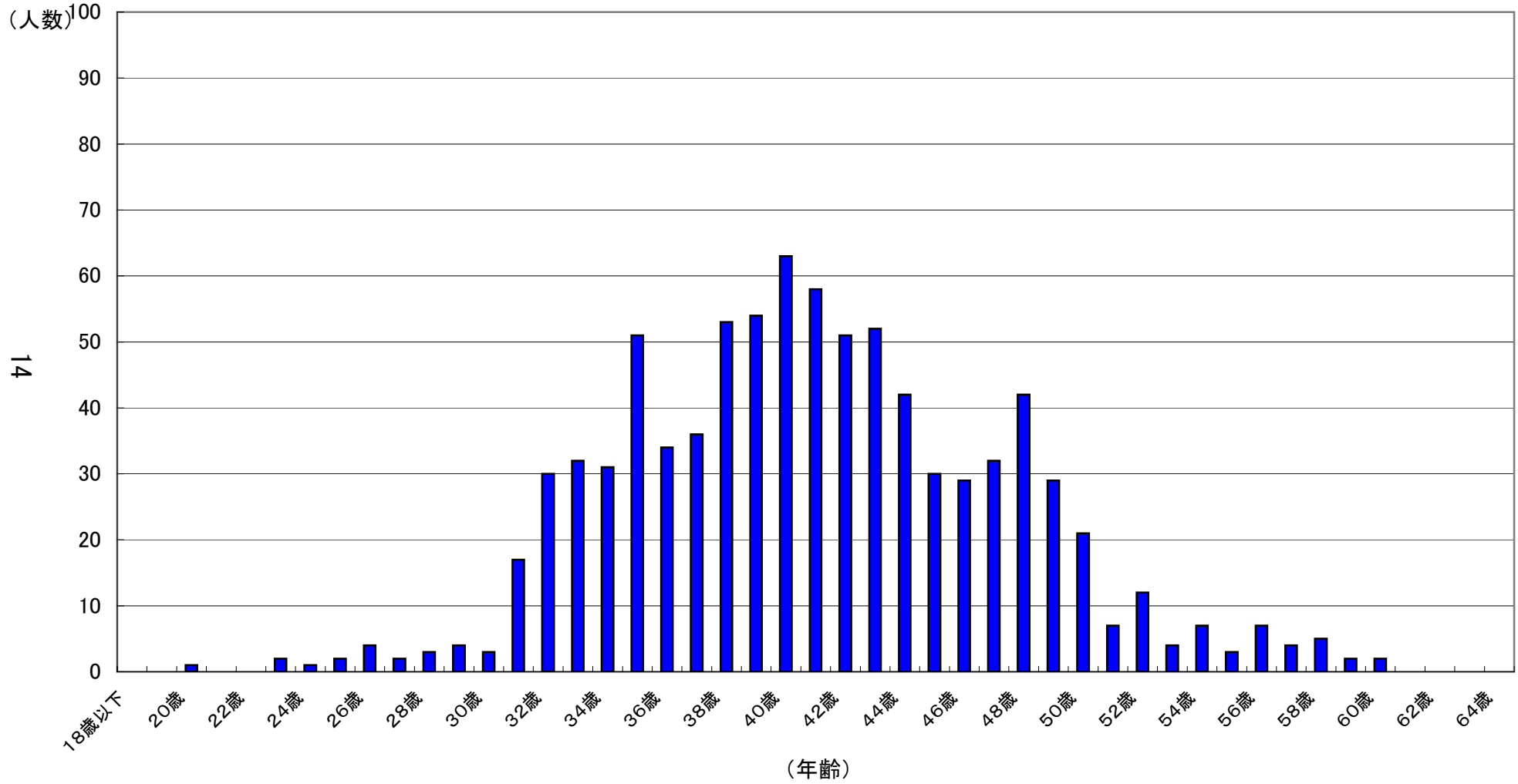
在職狀況

様式

| | 実員数 |
|-------|-----|
| 18歳以下 | 0 |
| 19歳 | 0 |
| 20歳 | 1 |
| 21歳 | 0 |
| 22歳 | 0 |
| 23歳 | 2 |
| 24歳 | 1 |
| 25歳 | 2 |
| 26歳 | 4 |
| 27歳 | 2 |
| 28歳 | 3 |
| 29歳 | 4 |
| 30歳 | 3 |
| 31歳 | 17 |
| 32歳 | 30 |
| 33歳 | 32 |
| 34歳 | 31 |
| 35歳 | 51 |
| 36歳 | 34 |
| 37歳 | 36 |
| 38歳 | 53 |
| 39歳 | 54 |
| 40歳 | 63 |
| 41歳 | 58 |
| 42歳 | 51 |
| 43歳 | 52 |
| 44歳 | 42 |
| 45歳 | 30 |
| 46歳 | 29 |
| 47歳 | 32 |
| 48歳 | 42 |
| 49歳 | 29 |
| 50歳 | 21 |
| 51歳 | 7 |
| 52歳 | 12 |
| 53歳 | 4 |
| 54歳 | 7 |
| 55歳 | 3 |
| 56歳 | 7 |
| 57歳 | 4 |
| 58歳 | 5 |
| 59歳 | 2 |
| 60歳 | 2 |
| 61歳 | 0 |
| 62歳 | 0 |
| 63歳 | 0 |
| 64歳 | 0 |
| 計 | 862 |

| | |
|-------|-------|
| 府省名 | 農林水産省 |
| 対象事項名 | 情報部門 |
| 年 | 17年 |

情報部門
行政職(一)職員年齢別人員分布図(平成17年4月1日現在、18年4月1日現在年齢) 862名



情報部門の新設と業務の展開方向

食料・農業・農村基本法制定
平成11年7月

を疑う牛の発生
平成13年9月

組織再編
食糧庁の廃止等
平成15年7月

1. 情報部門の設置

平成13年9月
我が国初のBSEを疑う牛の発生

■この際の、情報提供が後手に回ったり、不確定の情報を提供したり等の対応のまずさが、農林水産省に対する信頼の低下、社会的混乱の原因につながった。

■このため、国民に向けた積極的・戦略的・機動的な情報の受発信が新たな行政需要となったところ。

■これに適切に対処するため、新たに旧統計情報部から独立した組織として、平成15年7月、情報部門を設置。

2. これまでの情報業務の取組

■情報部門の設置により、施策の透明性の確保を通じた開かれた農政の実現に貢献。

■また、収集した各種情報が**新たな食料・農業・農村基本計画(17年3月)や、担い手育成対策などの計画に基づく施策の形成に貢献**。

政策の検討過程における意見・要望の募集

◆基本計画の改定において、生産者、消費者等からの様々な意見・要望を収集し、審議会に定期的に報告。これにより、国民の意識を的確に踏まえた計画づくりに貢献。

地域の意向の全国的な把握

◆農政改革の重要課題である集落営農の育成に関して、全ての水田集落に対する意向を迅速に把握。これにより、地域の実態を反映した担い手の育成・確保施策の立案に大きく貢献。

各地域の特徴的な事例情報の収集

◆地産地消、集落営農、バイオマスなど、本省政策部局では把握しがたい様々な現地事例情報を積極的に収集。これにより、地域の先進的な事例を踏まえた農政づくりに貢献。

3. 情報業務の集中・重点化

■農政推進上の課題を踏まえ、**関係機関との連携や情報収集・分析など、地域段階で農政改革を推進する業務に集中・重点化**。

■一方、ホームページ、メールマガジンを通じた情報発信を主体として、**地域段階の定型的な広報業務は段階的に縮減**。

地域段階で農政改革を直接推進する業務への転換

◆地域関係機関とのネットワークを活かし、現場における施策の進捗状況、課題の把握・分析や、関係者への働きかけを機動的に実施するとともに、農政の推進状況として定期的に報告。

定型的な業務の段階的な縮小

◆一般的な現地事例情報収集の廃止
◆意識・意向調査へのオンライン調査の導入
◆地方農政局以外が行う広報誌作成などの定型的な業務については、段階的に縮小。

農政改革の検討段階

○中心に農政改革の枠組みを検討。
食料・農業・農村政策審議会を

農政改革の実行段階

○基本計画に基づく、他方、行政改革の要請にも適切に対応。
する必要がある。

段階別情報業務の内容・人員

| 段階別 | 対面による情報の受発信 | 現地事例、意識・意向の収集 | 各種媒体を通じた情報受発信 | 電子政府、行政情報化への対応 | 人員 (17年度末) |
|-----------|---|---|--|--|---------------|
| 取りまとめセンター | <ul style="list-style-type: none"> ○県、農業関係団体等との連絡・調整、意見交換会・協議会等の実施。 ○地域マスコミとの連携に係る連絡・調整、意見交換会等の実施。 ○国民からの意見・要望を取りまとめ、局へ報告。 ○国民からの問い合わせ対応。 | <ul style="list-style-type: none"> ○一般センターから提出のあった現地情報の内容を審査・取りまとめ、局へ報告、発表。 ○意識・意向を把握し、結果を本省へ報告。 ○関係機関との連絡・調整。 | <ul style="list-style-type: none"> ○OHP、メルマガ、広報誌等の発信。 ○OHPやメルマガ、一般センターから提出のあった国民からの意見・要望を取りまとめ、局へ報告。 | <ul style="list-style-type: none"> ○取りまとめセンターLANシステムの運営・管理。 ○ウィルス等発生事案への対応、局への報告。 ○情報セキュリティ対策の実施、職員への普及・啓発。 ○個人情報保護に関する職員への普及・啓発、関係機関への指導。 | 212 |
| 一般センター | <ul style="list-style-type: none"> ○政策情報の国民への提供、意見要望等の収集。 ○マスコミ、国民からの問い合わせ対応。 ○農業祭、出前講座等において、農政の重要課題について説明。 ○農政上の緊急課題について機動的な政策情報等の発信。 | <ul style="list-style-type: none"> ○現地情報の収集、整理、取りまとめセンターへ報告。 ○農政の重要課題について、緊急的に優良事例の収集等の実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ○情報発信誌等を作成、提供。 | <ul style="list-style-type: none"> ○一般センターLANシステムの運営・管理。 ○ウィルス等発生事案への対応、取りまとめセンターへの報告。 ○情報セキュリティ対策の実施、職員への普及・啓発。 | 664 |

情報業務の実績

| 業務内容 | | 16年度 | 17年度 (4～12月) |
|-------------|--------------|----------------|-----------------|
| 対面による情報の受発信 | 政策情報の提供 | 回 75,241 | 回 100,601 |
| | 意見・要望の収集 | 件 9,998 | 件 11,738 |
| | 意見交換会等の実施 | 回 3,110 | 回 3,043 |
| 現地・事例意識・意向、 | 地域の特徴的な取組の収集 | 件 23,470 | 件 6,986 |
| | 意識・意向の把握 | 件 29,735 | 件 71,836 |
| 各種媒体を通じた | メールマガジンの発行 | 読者数 356,967 | 読者数 347,988 |
| | 広報誌の作成・発行 | 発行回数 3,803 | 発行回数 2,871 |
| | 意見・照会 | 件 95,342 | 件 61,780 |